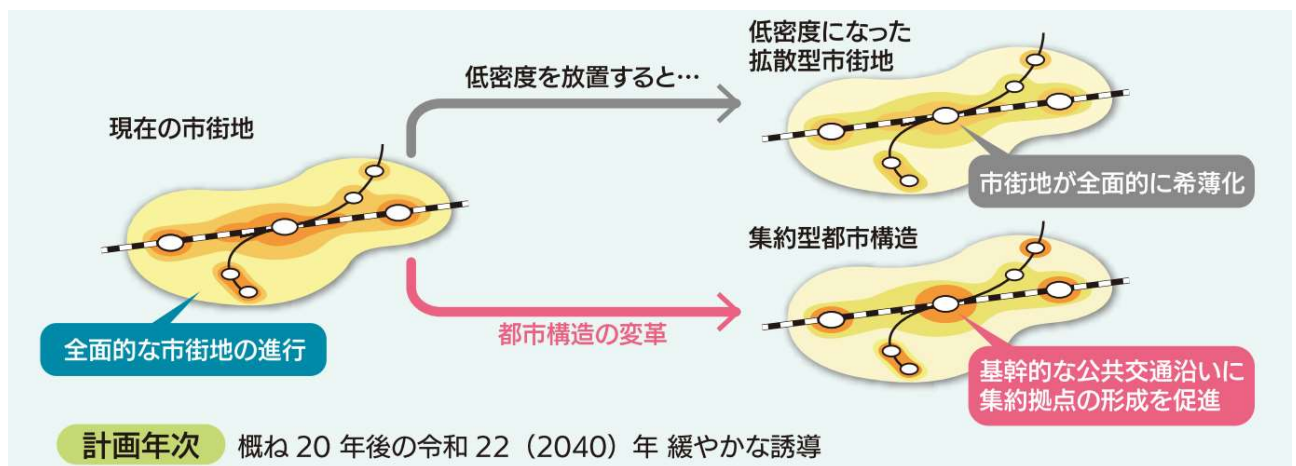


今治市立地適正化計画（案）に関する説明会について

1 立地適正化計画策定の目的

- 本市においては、長年にわたる人口減少により、低密度な市街地が拡大し、中心市街地の空洞化やにぎわいの低下、高齢化が著しい地域における生活利便性の確保など、さまざまな課題が顕在化しています。さらに、近年の自然災害の頻発・激甚化等を踏まえ、防災・減災を目指した安全・安心なまちづくりが求められています。
- これらの課題に対応し、医療・福祉、子育て支援、商業等の生活に必要なサービスが住まいの身近に存在する、安全・快適で暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進するため、「今治市立地適正化計画」を策定します。

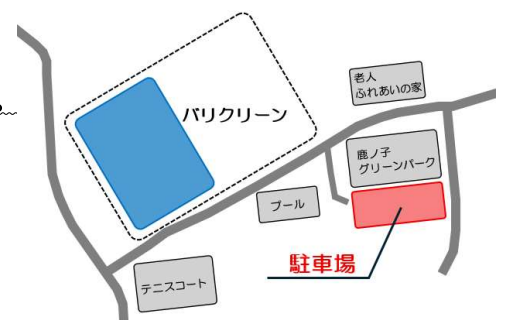


2 日時および場所

【日時】 令和7年8月20日（水）14：00～

【場所】 バリクリーン（1階多目的室）

- 当日は、直接会場までお越しください。
- お車で越しの際は、鹿ノ子グリーンパークの駐車場をご利用ください。
- 駐車スペースに限りがありますので、可能な限りお車の乗り合わせにご協力をお願いいたします。



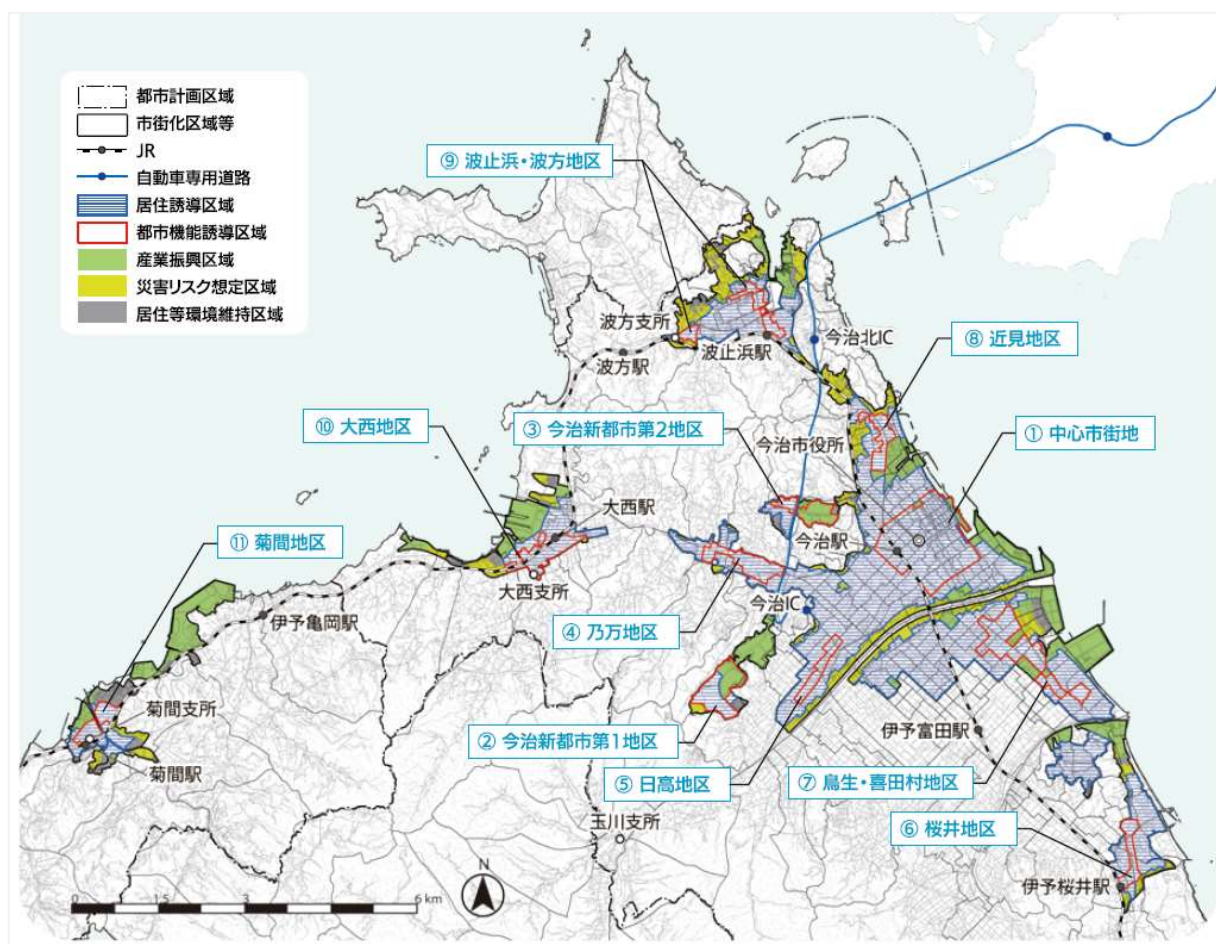
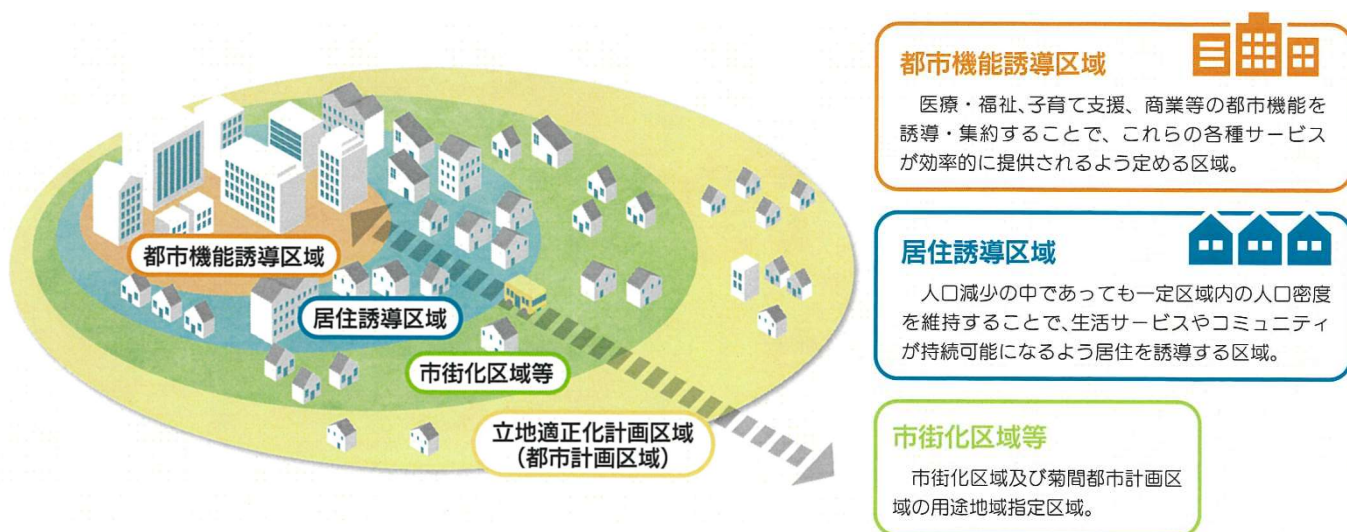
【問合先】 今治市 建設部 都市政策局 都市政策課（本庁第2別館10階）

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1

Tel 0898-36-1550 Fax 0898-32-5211

E-mail tosisei@imabari-city.jp

3 コンパクトなまちづくりを誘導する区域の設定について



4 都市再生特別措置法に基づく届出について

都市計画区域内で、以下のいずれかに該当する場合は、事前に届出が必要となります。

- ① 居住誘導区域内で、一定規模以上の住宅の開発等を行う場合
- ② 都市機能誘導区域外で、誘導施設の開発等を行う場合
- ③ 都市機能誘導区域内で、誘導施設を休止または廃止しようとする場合